

株式会社 第一パン 行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 3月 1日～令和11年 2月28日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の従業員及び育児休業から復職した従業員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和 6年 2月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 6年 3月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和 6年 5月～ メンター制度導入、従業員への周知

目標2：令和 7年 4月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 6年 3月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 7年 4月～ 制度の導入、従業員への周知

目標3：妊娠中の女性従業員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して従業員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 6年 8月～ 従業員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 7年 4月～ 制度の導入、従業員への周知